

東日本大震災津波における医療救護活動について

1 発災直後におけるDMAT活動

(1) DMATの参集

3月11日の発災後、県では同日中に岩手DMATのほか全国のDMATに派遣要請を行い、11日には岩手DMAT 4チームのほか、青森県、秋田県など隣県のチームが本県に参集し被災地の災害拠点病院等へ向かったところであり、以降19日までの間に岩手DMAT 7チームのほか、29都道府県から128チームが本県に参集し災害急性期における医療救護活動を実施した。

・岩手DMAT（7チーム）

岩手医大、県立中央、胆沢、磐井、久慈、中部、二戸病院チーム

・各都道府県DMAT（128チーム）

※ 現時点で各都道府県から報告のあったチーム数であること。

派遣実績のあった都道府県は、次のとおり。

北海道、青森県、秋田県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、鳥取県、岡山県、山口県、徳島県、高知県、宮崎県

(2) DMAT活動

発災後、県庁災害対策本部支援室内に岩手県DMAT調整本部を設置し、岩手県全域の病院被災状況や医療ニーズについて収集した情報を基に、支援の必要な災害拠点病院へDMATチームを派遣、各災害拠点病院に参集したDMATは、患者のトリアージ、応急処置などの活動が行われた。

(3) 広域搬送の実施

沿岸部の重症患者や被災病院の入院患者等を内陸部に搬送するため、花巻空港及び岩手県消防学校を広域医療搬送拠点に指定し、ここに参集したDMATはヘリ搬送された患者のトリアージ、応急処置を行った後、内陸部の病院や県外の病院に搬送した。

沿岸地域からヘリにて花巻空港及び県消防学校に設置した広域医療搬送拠点に搬送された患者数は、当該拠点を運営していた3月12日から19日までの間で191人。

このうち県外への搬送患者は16人で、自衛隊機等にて北海道、東京及び秋田へ搬送された。

・県外への搬送患者内訳

北海道4人（3/12自衛隊機で新千歳空港へ搬送し、道内の病院に収容）

東京都6人（3/13自衛隊機で羽田空港へ搬送し、都内の病院に収容）

秋田県6人（3/14、15自衛隊機で秋田空港へ搬送し、秋田県内の病院に収容）

2 避難所等における医療救護活動

(1) 「岩手災害医療支援ネットワーク」による医療支援体制について

発災後の救命救急医療に対応したDMAT体制から、広範囲にわたる避難所等の医療救護に対応するため、岩手医大、県医師会、日赤、国立病院機構、県医師会、県医療局、県を構成員とする「いわて災害医療支援ネットワーク（平成23年3月20日）」を立ち上げ、地域からの要請をもとに連携や調整を図りながら、被災地域への医療救護チームの派遣や医療機関等への支援を実施するなど、避難所等における保健医療の確保を図ってきた。

(2) 活動状況

これまで、発災後から県内外から多くの医療救護チームの派遣をいただいたところであり、最も多い時期（4/2）には58チームが被災地域に入り、地域毎に医療チームのミーティングを行いながら避難所等での医療救護活動を行った。

3 医療提供体制の整備について

(1) 医療救護チームの撤収

発災後9か月経過した現在、被災者は避難所から仮設住宅を中心とした生活に移行しており、避難所を活動の中心とした応急的な医療救護を行う県外の医療チームは、7月末を持って撤収している。

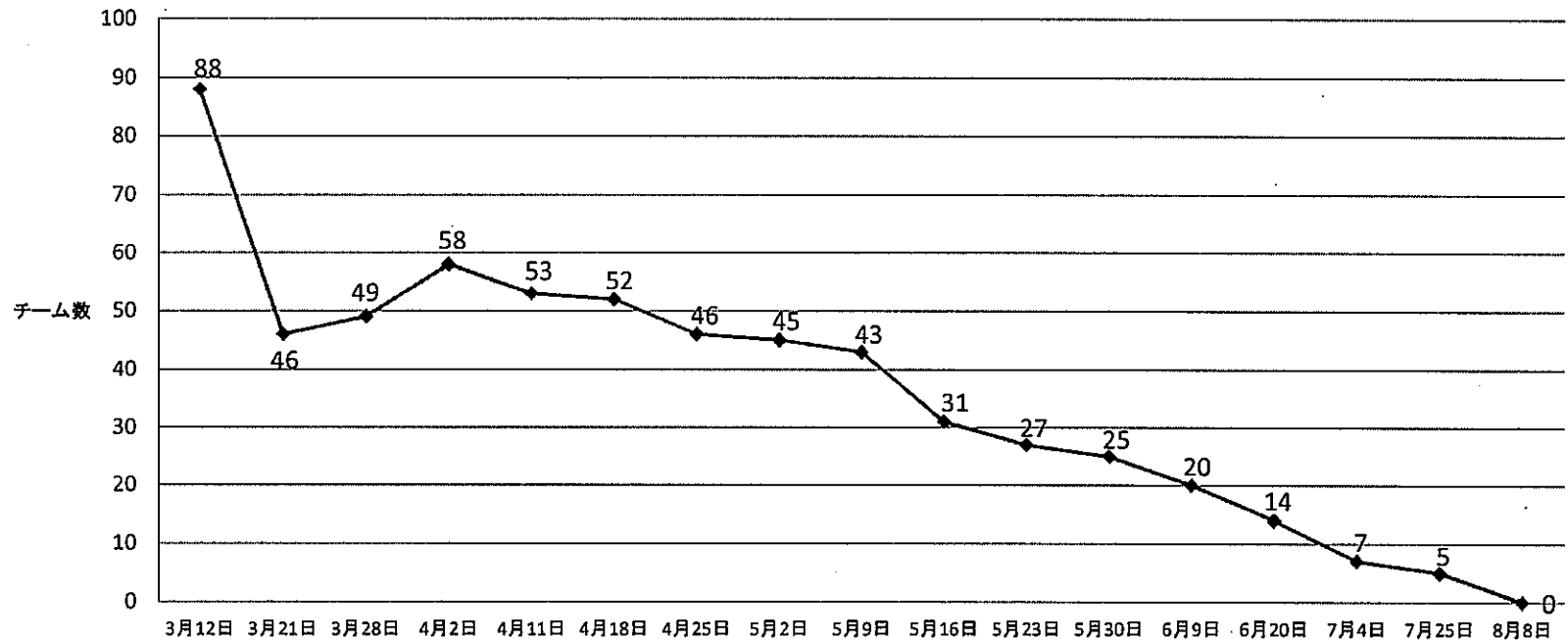
現在は、医療チームによる巡回診療を中心とした医療救護から、仮設診療所を設置し、検査機能や専門診療科へのニーズにも対応した医療を提供できる体制へと移行しており、地域医療機関の復旧、復興に向けた支援を進めている。

(2) 当面の取組

被災地の医療機関の迅速な機能回復を図るため、国の「医療施設等災害復旧費補助金」の活用や、県事業として被災地医療確保対策事業を創設により、被災地への仮設診療所の設置、被災医療機関の施設修繕や機材の再取得等、応急的な診療再開に要する経費の補助等を行っているほか、県外医療支援チーム撤退後の地域医療の確保を支援するため、県医師会のJMAT岩手のチームが山田町で6月13日から、大槌町で7月3日から活動している。また、薬局数が少ない被災地における薬局開設の支援を行っている。

今後は、遠隔医療を活用しながら被災地で不足する専門診療科の支援などにも取り組むほか、高台移転など新しいまちづくりに対応した医療提供体制の整備について、地域や関係機関と十分協議しながら進めていく。

医療救護チーム数の推移



ω

区分	3月12日	3月21日	3月28日	4月2日	4月11日	4月18日	4月25日	5月2日	5月9日	5月16日	5月23日	5月30日	6月9日	6月20日	7月4日	7月25日	8月8日
陸前高田市		6	12	14	14	14	13	11	12	10	10	10	9	8	4	2	
大船渡市		3	4	7	5	6	5	4	4	2	2	1	1	1			
気仙 計	0	9	16	21	19	20	18	15	16	12	12	11	10	9	4	2	0
釜石市		15	9	10	8	8	6	7	6	5	5	5	4	1	1	1	
大槌町		3	5	9	6	6	6	9	8	4	3	3	1				
釜石 計	0	18	14	19	14	14	12	16	14	9	8	8	5	1	1	1	0
山田町		10	12	11	13	10	8	10	9	7	4	3	4	3	1	1	
宮古市		3	7	7	7	8	8	4	4	3	3	3	1	1	1	1	
宮古 計	0	13	19	18	20	18	16	14	13	10	7	6	5	4	2	2	0
久慈市・野田村		6															
久慈 計	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	88	46	49	58	53	52	46	45	43	31	27	25	20	14	7	5	0

※ 3/12はDMATチーム数(現地対応22、花巻空港等対応66)

※ 3/20以降は、いわて災害医療支援ネットワークによる派遣調整対応(医療救護チーム)

医療チームの調整の仕組み【岩手県】

【申出者A】
都道府県、大学、医療機関、
各種学会等からの申し出

【申出者B】
開業医、個人等からの
申し出

【申出者C】
各種支援の申し出

【申出者D】
物資等の提供の申し出

支援の申出（※現地への直接の申出を含む）

①派遣決定（活動期間・場所）、②派遣元との受入調整（文書要請等）
③チームへの事前レク、許可証発行、④活動状況の管理
⑤派遣元との調整（撤収）

（派遣決定後）
①メンバー表提出、活動報告
②現地ミーティング参加等

岩手医科
大学

日本赤十
字

国立病院
機構

県医師会
(JMAT調整)

岩手県医療局
(県病支援調整)

岩手県
(県庁)

課題、対策方向の展開に応じて、逐次、関係機関が参画

自衛隊

県歯科医師
会

県看護協会

県理学療法士協会

逐次参加～

「いわて災害医療支援ネットワーク」

- ①医療支援チームの派遣調整・避難所への配置差配等（活動場所、活動期間等）
 - ②各種支援申し出の情報共有、差配
 - ③医療等救護活動状況の情報共有、対策の検討等
 - ④各被災地（現地）への情報提供
- 【ネットワークミーティング（原則、毎日開催）】のフィードバック…など

- ①保健支援チームの派遣調整・避難所への配置差配等（心のケア、保健師、歯科口腔ケア、地域リハ等のチーム）
- ②各種支援申し出の情報共有、差配
- ③活動状況の情報共有、各種対策の検討等（感染症、予防・検診・採血、眼科等の特定診療科の確保など）
- ④避難所の環境改善対策の検討…など

スタッフ
常駐

課題・
対策方向の
共有

派遣元への調整等の要請

支援チーム派遣

ミーティング結果の情報共有

「各地域単位での調整会議」

- （地域の状況に応じて、災害対策本部、保健所、市等が主催し、地域の医療、保健、福祉等の関係者が参画）
- ①地域内の各種支援チームの活動状況の把握、差配等、②地域内の医療、保健、福祉対策の検討等、
 - ③関係機関（いわて災害医療支援ネット）への情報提供【現地ミーティング結果】のフィードバック…など

A市

B町

C病院

D機関

岩手県災害対策本部
保健医療班